

岡山県立美術館 会計年度任用職員（魅力発信スタッフ）
採用試験受験案内

令和5年1月17日

岡山県立美術館
〒700-0814
岡山市北区天神町8-48
電話番号 086-225-4800

岡山県立美術館では、会計年度任用職員（魅力発信スタッフ）（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

1 勤務場所、任用期間、業務内容、応募資格等

- (1) 勤務場所
岡山県立美術館（岡山市北区天神町8-48）
- (2) 採用予定人数
1名
- (3) 任用期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
※任用日から1か月間（延長の場合あり）は条件付き採用となります。
※任用期間の満了をもって退職となります。
※任用期間満了後も同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度1年の期間を限度に更新任用される場合があります。なお、更新は2回までが限度です。最長で3年となります。
- (4) 業務内容
 - ・ 広報素材の作成業務（パソコンによるデザイン・画像処理等）
 - ・ 館内外表示の作成業務（キャプション、案内板の作成等）
 - ・ ウェブによる情報発信業務（ホームページ、メルマガ、SNS等）
 - ・ メディア、旅行会社等への情報提供・企画提案・協力施設の開拓業務
 - ・ その他当館が指示する業務
- (5) 応募資格
 - ア 画像処理ソフト（Photoshop、Illustrator）が操作できること。
 - イ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など

2 勤務条件、報酬等

- (1) 勤務日及び勤務時間
月16日勤務。8時30分から17時15分まで。（うち休憩時間60分）
※勤務時間は1日7時間45分（週28時間30分程度）、勤務日数は月16日となるよう割り振ります。（公務の都合により、他の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。）
※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、事前命令により時間外勤務を行っていただきます。
- (2) 週休日
勤務が割り振られていない日とします。
- (3) 年次休暇（有給）
年の勤務日数、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。
- (4) 年次休暇以外の休暇等
 - ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無休の休暇等を取得できます。
 - ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加）
 - ・ 無休（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病・健診、公務上の傷病、私傷病、骨髄等ドナー）
 - イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。
- (5) 報酬等
基本報酬： 日額 10,190円以内で職務経験等を考慮して決定します。

通勤に要する費用：一般職員に準じて計算し勤務日数に応じて日額で支給。有給及び無給の休暇日には支給しない。

※上記のほか、地域手当に相当する報酬及び期末手当が支給されます。（基準日に在職している等一定の要件を満たす場合）

※また、一般職員に準じて時間外勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

(6) 社会保険等

雇用保険、共済保険（短期福祉）、厚生年金保険が適用されます。公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険あるいは公務災害補償に準じた補償が適用されます。

(7) その他

勤務条件の詳細については、規則によることとします。

地方公務員に定められた服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。また、公序良俗に反する副業は認められません。

3 受験申込の受付

(1) 受付期間

令和5年1月17日 から 令和5年2月7日 まで

郵送で申し込む場合は、令和5年2月7日 必着。

なお、封筒の表面には「会計年度任用職員（魅力発信スタッフ）受験申込書在中」と朱書きすること。

また、郵送事故が発生した場合の責任は負いません。（簡易書留扱いが望ましい）

(2) 受付時間

8時30分から17時まで（休館日を除く）

(3) 受付場所

〒700-0814 岡山市北区天神町8-48 岡山県立美術館

(4) 提出書類

- ・ 受験申込書、履歴書（別紙様式） ※必ず岡山県立美術館ホームページからダウンロードしたものを使用すること。
- ・ 美術館PR ※任意様式。A4用紙表裏に自分の作成したグラフィック・デザインによる当館PRチラシを添付すること。

4 採用試験

(1) 試験日時

ア 一次選考（書類）

履歴書及び美術館PRによる書類選考

イ 二次選考（面接）

令和5年2月24日（金） 一次選考合格者に対して当館から別途通知する時刻から15分間程度。（受付は試験開始時刻の20分前から試験開始時刻まで）※遅刻は認めない。

(2) 試験会場

岡山市北区天神町8-48 岡山県立美術館

※試験会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(3) 試験内容

面接試験・業務遂行能力、人柄等に関する口述試験

(4) 試験に必要なもの

筆記用具

(5) 合否決定

配点基準に応じて付与した得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。

(6) 合否発表

合格、不合格にかかわらず、郵送で通知します。

(7) その他

試験の結果については、岡山県個人情報保護条例により、簡易な方法による開示を請求できます。開示を請求できるのは受験者本人の得点及び順位で、合格発表の日の翌日から起算して1月間、受験申込みの受付場所において受け付けます。開示を請求できるのは本人又はその法定代理人ですので、本人確認書類（免許証等）を持参してください。